

「舟形町過疎地域持続的発展計画(案)」に寄せられた意見の概要及び意見に対する町の考え方

1 意見の募集期間

令和3年8月6日（金）～令和3年8月19日（木）

2 提出された意見の件数

2件（意見者数2名）

3 提出された意見の概要及び意見に対する町の考え方

No.	意見の概要	町の考え方
1	1. 基本的な事項 (4)地域の持続的発展の基本方針について 住宅環境整備のほか生活環境整備及び既存施設・設備の長寿命化という視点を含めたハード面の整備とともに、ソフト面と両方から専門家によるプロジェクトを立ち上げ計画から引き渡しまで一貫して管理、遂行できるように計画に盛り込んでいただきたい。	過疎地域持続的発展計画の1. 基本的な事項(4)地域の持続的発展の基本方針については、過疎地域である舟形町が環境、社会、経済などが将来にわたり適切に維持、保全され、発展していくため、第7次舟形町総合発展計画を基に基本的な方針を定めたものです。ご提案いただいたご意見につきましては、事業推進にあたっての具体的な手法であることから、計画には盛り込まず必要に応じ関係者の意見を聴取するなど参考にさせていただきます。
2	3. 産業の振興 (1)現況(2)その対策 ③観光について 自然(景観)の地域資源に「人」を加え交流の促進と交流関係人口の増加を図り、地域の活性化のため、舟形町自然、観光の財産として「手倉森湿原」を加えていただきたい。 手倉森湿原には貴重な植物や昆虫が生息しており、観光や生涯教育などに結び付けたい。	町には「手倉森湿原」のほか、数多くの地域資源があることからすべての資源を掲載することは難しいため、過疎地域持続的発展計画にはそれらを包括し「地域資源」と記載しています。ご提案いただいたご意見につきましては、第7次舟形町総合発展計画の基本目標2「町の「宝」を守り育てるまち」の「教育文化」「2地域に学び、地域を愛する教育の充実」や、基本目標3「地域の魅力・活力を生み出すまち」の「産業経済」「2地域資源の有効活用」において、検討してまいります。